

旭川市議会会議録 第6号

○令和7年3月5日（水曜日）

開議 午前10時00分

散会 午前11時48分

○出席議員（33名）

2番	横山啓一
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいし よういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま 隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか
20番	中野ひろゆき

21番	えびな 安信
22番	高橋 ひでとし
23番	菅原 範明
24番	佐藤 さだお
25番	石川 厚子
26番	能登谷 繁
27番	高見 一典
28番	金谷 美奈子
29番	高花 えいこ
30番	中村 のりゆき
31番	安田 佳正
32番	松田 卓也
33番	福居 秀雄
34番	杉山 允孝

○説 明 員

市	長	今 津 寛 介
副	市 長	中 村 寧
副	市 長	菅 野 直 行
副	市 長	梶 井 正 将
総 合 政 策 部 長		熊 谷 好 規
いじめ防止対策推進部長		石 原 伸 広
行財政改革推進部長		浅 利 豪
地 域 振 興 部 長		三 宅 智 彦
総 務 部 長		和 田 英 邦
税 務 部 長		金 澤 匡 貢
福祉保険部保険制度担当部長		高 田 敏 和
経 済 部 長		三 宮 元 樹
観光スポーツ部長		菅 原 稔
教 育 長		野 崎 幸 宏
学 校 教 育 部 長		坂 本 考 生
社 会 教 育 部 長		佐 藤 弘 康
社 会 教 育 部 文化ホール整備担当部長		田 島 章 博
水 道 事 業 管 理 者		佐 藤 幸 輝
上 下 水 道 部 長		幾 原 春 実
選挙管理委員会事務局長		長谷川 伸 一
監 査 委 員		大 鷹 明

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	稲 田 俊 幸
議 会 事 務 局 次 長	林 上 敦 裕
議事調査課長補佐	小 川 智 之
議 事 調 査 課 主 査	佐 藤 友 紀
議 事 調 査 課 書 記	高 橋 理 恵

○会議録署名議員

5 番	中 村 みなこ
2 4 番	佐 藤 さだお

○議事日程

日程第1 議案第44号ないし議案第95号

日程第2 議案第96号

○本日の会議に付した事件

1. 大綱質疑（上野和幸議員、まじま隆英議員）

1. 予算等審査特別委員会の設置について (可決)

1. 休会について (決定)

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、5番中村みなこ議員、24番佐藤さだお議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稲田俊幸） 御報告申し上げます。

議事日程について、本日の議事日程は前日の続行でありますので、その朗読は省略いたします。
以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、議案第44号ないし議案第95号の令和7年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上52件を一括して議題といたします。

これより、大綱質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次、発言を許します。

上野議員。

（上野議員、質疑質問席に着席）

○上野和幸議員 皆様、おはようございます。

通告に従いまして、民主・市民連合を代表して大綱質疑を行います。

3月になりました。3月3日、北海道新聞の朝刊1面に北見市の財政難の記事が出ておりました。人ごとではないなというふうに読ませていただきました。それと同時に、二元代表制の重要性、そして、議会の責任というものを改めて痛感させていただきました。本日の質疑については、それを意識しながらやらせていただきたいと思います。

令和7年度予算は、徹底した行財政改革による将来負担の軽減と物価高騰対策、未来に向けた投資を主眼に置き、暮らしの安心と未来への投資両立予算として編成いたしましたと、市長は市政方針の中で述べております。

財政が脆弱な本市にとって、暮らしの安心と未来への投資両立予算は、これは永遠の課題に思います。このバランスが崩れると、北見市のような最悪の事態が待ち受けているということを考えると、かなり厳しい予算編成だったのではないかと推察いたします。

それでは、まず、市長にお聞きいたします。

予算編成方針を読みますと、抜本的な見直しであるとか、前例にとらわれずに事業の在り方の徹底的な見直しなどという文言が多く出てきます。かなりの危機感を持って取り組んだ予算案と思いますが、令和7年度予算の徹底した行財政改革とはどの部分を指してのことか、お示しいただきたいと思います。

次に、令和7年度一般会計についてお聞きします。

令和7年度一般会計歳出は、経常費1千239億7千500万円、臨時費については561億6千500万円、合わせて1千801億4千万円の予算案、過去最高の予算案となりました。その中で気になるのは、家庭で言えば、借金に当たる市債の状況と貯金に当たる財政調整基金の残高についてです。市債は、令和7年度分111億1千600万円の発行で、市債の残高は1千623億1千100万円、財政調整基金については13億3千万円の繰入れで、見込み残高が39億円となると認識しております。

そこで、お聞きいたしますが、財政調整基金残高と市債残高の額について、直近のものと、それから、他の中核都市との比較についてお示しください。

次に、市長は、昨日の代表質問でもお答えいただいておりますが、将来への負担の軽減に主眼を置くと述べております。市債の残高が1千623億1千100万円あります。昨今の金利の上昇は市債の元利償還額に影響がかなりあると思いますが、どのようにお考えか、お示しいただきたい。

次に、事業所税についてお聞きします。

聞くとところによると、人口が30万人を下回ると事業所税が課税できなくなるとのことですが、本市は、行財政改革推進プログラム2024によると、5年後の2030年には人口が30万人を切る予想でございます。市の財政への影響についてお示しいただきたいと思います。

次に、物価高騰対策についてお聞きいたします。

物価高騰対策については、市長も予算編成の主眼と考えているとお答えになっております。

1月の臨時会で、私たち会派の江川議員が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について質疑を行いました。その質疑において、補正後の残高5億8千万円について、どのように活用していくのか、今後どこに重点を置いて対策を行うのかという問いに対し、市長は、今後の物価高騰対策につきましましては、物価の動向等を注視していくとともに、市民や事業者の皆様方が置かれている現状や直面している課題等の把握に努め、支援の必要性や優先度、国の対策や財源、議会での御意見を踏まえ、令和7年第1回定例会の予算提案に向けて検討してまいりたいと考えておりますとお答えになりました。

令和7年度予算のどこに組み入れたのか、お示しをいただきたい。

また、その理由についてもお示しください。

次に、大規模事業についてお聞きいたします。

市民文化会館の建て直し、花咲の新アリーナ再整備、東光スポーツ公園の複合体育施設、廃棄物処理施設といった大型施設の整備に係る令和7年度予算についてお示しをいただきたい。

次に、庁舎整備推進費についてお聞きいたします。

旧総合庁舎が解体され、寂しくなりました。この後、庁舎の周辺はどのように整備されるのかをお聞きいたします。

新庁舎建設の際の予定では、旧総合庁舎跡地に駐車場を整備する計画であったが、昨年、文化会館の建て替え予定地が旧総合庁舎跡地に決まりました。これにより駐車場の整備が中止になったと思っている市民も多く、特に、障害者専用の駐車場が近くにない状況が長くなるのではと危惧される方の意見を耳にしました。

旧総合庁舎跡の駐車場整備については、どのように変更になり、新年度予算ではどのような対応をしていくのか、お示しをいただきたい。

次に、優良建築物等整備事業補助金についてお聞きします。

優良建築物等整備事業補助金については、まちづくりにおいて大変有効な事業と私は考えております。昨年の第3回定例会の令和5年度決算でも、契約後、物価高騰の影響等により、企業の事情が変わり、契約が不調に終わったという報告があり、私も関心を持っているところです。

令和7年度予算は、令和6年度の当初予算4千110万7千円に対し、3億2千250万円に増加しております。予算額が増加した理由についてお示してください。

次に、スポーツ合宿誘致についてお聞きいたします。

昨年、第3回定例会において私が指摘いたしました合宿の公募の在り方や補助基準等の策定について、どのようになっているのか、進捗状況をお示してください。

次に、大雪カムイミンタラDMOの組織とカムイスキーリンクスのリゾート化に向けた市の見解についてお聞きいたします。

DMOは、官民連携による旭川市を含む1市8町連携の観光発展のため、様々なアクティビティ等を紹介しております。

令和7年度に向けての組織体制はどのようになっているのか、お答えください。

また、官民連携の当初の目的を果たしているのかどうか、お示しいただきたいと思います。

次に、いじめ防止対策費について。

いじめ防止対策推進費の（仮称）いじめ防止首長連合の発足について、理由をお示してください。

また、いじめ防止対策推進基金積立金について、創設の理由についてお示してください。

次に、選挙管理委員会事務局にお聞きいたします。

参議院議員通常選挙執行費及び旭川市長選挙、旭川市議会議員補欠選挙執行費について、概要と選挙執行における課題等についてお聞かせください。

次に、学校教育についてです。

学校施設についてお聞きしますが、学校の老朽化が進行し、修繕箇所も多いと聞いておりますが、どのように対応しているのか、お示してください。

修繕要望に対する実施状況や主な内容について、特に、グラウンド整備や屋体のバスケットボード修繕についてお示しいただきたいと思います。

次に、不登校対策についてお聞きします。

不登校についての対策ですが、校内教育支援センターのモデル校を指定して教育支援員を配置するとのことですが、どのような業務を行うのか、また、将来的に全校配置をするお考えなのか、伺います。

加えて、不登校児童生徒の社会的自立とはどのように押さえているのか、お聞きいたします。

次に、いじめ防止対策について。

再調査を踏まえた再発防止対策を推進するとなっておりますけれども、具体的に再調査報告のどの点を踏まえるのか、お答えください。

また、（仮称）いじめ対策官の役割と資格、さらには、将来的に全校配置を目指すのか、お答えください。

次に、教育ICTの充実に関してお聞きします。

教員、児童生徒の力を最大限引き出すとのことですが、現在持っているタブレット端末を2万2

千台購入する理由をお示してください。

また、この端末は現在の端末と同様のものなのか、お示しいただきたいと思います。

一貫性のない機器導入による教員や子どもたちの学習への影響が心配です。機種と内容を明示した上で、今後の利活用の課題とその解決策についてお示してください。

次に、アイヌ施策推進費についてです。

北門中学校内にあるアイヌ資料室と知里幸恵資料室についてはどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

学校の中にこのような資料室を持っているというのは全国的にも珍しいことであるので、ぜひ整備を進めていただきたいと考えるが、見解をお示してください。

また、アイヌの人たちからアイヌの人たちへの文化の伝承に対して支援をすべきと考えておりますが、見解をお示してください。

次に、1回目の最後の質問になりますが、議案第46号、旭川市動物園事業特別会計について。

老朽化した施設の修繕と周辺道路の整備について。

動物園内の施設においては、老朽化とともに、夏の暑さ対策も十分でないと聞いております。施設の現状についてお聞かせください。

また、令和7年度施設修繕の予算額と内訳についてお聞かせください。

これで、1回目を終わります。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 令和7年度予算における行財政改革についてでございます。

令和7年度予算編成方針では、本市の財政状況を踏まえ、さらなる行政の効率化、事業の廃止や施設の統廃合を含む事業の抜本的な見直しが急務であること、限られた財源を重点的かつ効果的に活用することなど、予算編成の方向性を庁内に示しました。

この方針に基づき、令和7年度予算では、行財政改革として、DXの推進による事務事業の見直しや職員の働き方改革の推進など、歳出の削減に加え、ふるさと納税の取組強化や国の補助金の活用など、歳入の確保にも取り組み、財源確保に努めたところでございます。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 財政調整基金と市債についてであります。

金額を1千万円単位で申し上げますが、財政調整基金の令和7年度末残高は38億7千万円の見込みとなっており、令和5年度末残高78億1千万円は、中核市62市中、金額が大きいほうから数えて39番目となっております。

また、一般会計における市債の令和7年度末残高は1千623億1千万円の見込みで、この内訳としましては、臨時財政対策債が450億円、臨時財政対策債以外の市債が1千173億1千万円となっており、令和5年度末の市債残高1千666億5千万円は、中核市62市中、金額が大きいほうから数えて14番目となっております。

次に、金利上昇の影響についてであります。

市債は、世代間の負担を公平にするという役割がある一方で、過度な償還は将来の財政を圧迫することにもなり、特に金利が上昇している状況下においては、市債の償還が将来の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないため、中長期的な財政収支見通しを踏まえつつ、引き続き、事業費の精査

や交付税措置のある市債を活用するなどし、将来負担の軽減に努めてまいります。

次に、事業所税についてであります。

事業所税は、人口30万人以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるために課す目的税であり、国勢調査の結果による人口及び1月1日現在の住民基本台帳に記録されている人口の両方が30万人未満となった場合に、国から課税団体の指定が取り消されることとなります。課税団体の指定が取り消された場合、事業所税が皆減となり、14億円程度の減収が見込まれるため、本市の財政への影響は大きいものと認識しております。

次に、物価高騰対策の内容等についてであります。

臨時会の令和6年度補正予算では、物価高や燃料価格高騰の影響が特に大きい、あるいは、国や北海道の支援が行き届かない生活者や事業者に対し、速やかに支援を行う必要があると考えられる対策に伴う事業費を、令和7年度予算では、本年4月以降の事業着手でも効果の発現が期待できると考えられる対策に伴う事業費を計上しております。

令和7年度予算の主な内容としましては、学校給食費に係る保護者への支援や、住宅の省エネ化に対する補助等の生活者支援で2億1千365万9千円、物価高騰の影響を受ける中小企業者等への融資事業や市内路線バスの運行支援、スマート農業導入支援などの事業者支援で1億8千478万円、そのほかに小中学校の光熱費高騰分や公共施設のLED化事業で2億5千971万6千円となっております。

次に、今後の大型施設の整備に係る令和7年度予算についてであります。

市民文化会館では、基本計画策定等で832万2千円、花咲スポーツ公園新アリーナでは、アドバイザー業務等で4千548万4千円、東光スポーツ公園内の複合体育施設では、実施設計等で4千302万8千円、廃棄物処理施設では、近文清掃工場の再延命化や（仮称）旭川市リサイクルセンターの整備、次期最終処分場の実施設計等で合わせて29億8千434万8千円の予算を計上しております。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 庁舎整備推進費についてでございます。

昨年、旧総合庁舎の跡地が（仮称）新文化ホールの建設予定地に決定したところでございますが、（仮称）新文化ホールにつきましては、現在、基本計画の策定中であり、実際に建設工事に着手するまでには時間を要することから、それまでの期間、旧総合庁舎跡地を空き地としておくのではなく、来庁者用駐車場として整備し、利用者の利便性の向上を図ることが必要であると考えてございます。

そのため、新年度予算におきまして、旧総合庁舎跡地駐車場整備に係る費用として1億6千280万円を計上しておりますが、（仮称）新文化ホールの建設工事が始まるまでの時限的な利用となりますことから、障害者用駐車場部分のロードヒーティング整備を取りやめるなど、整備費用の削減に努めながら、障害者用駐車場、来庁者用駐車場及び車寄せスペースなどを整備してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 優良建築物等整備事業補助金についてでございます。

この補助金は、中心部における市街地環境の整備改善や都市機能施設の誘導に資することを目的

として、一定の要件に基づき、再開発を行う民間事業者に対して優良建築物等整備事業補助金を交付するほか、同じく、宿泊施設等の都市機能施設の整備を行う民間事業者に対して旭川市都市機能施設誘導促進補助金を交付するものであります。

補助金の額は補助対象となる工事の内容や進捗状況等に応じて算出しており、令和7年度は、3条通7丁目の再開発における既存建築物の除却費に対する3億円のほか、未利用地等での新たな建築物の建設費に対する2千250万円、合計3億2千250万円となることから、予算額が増加したものでございます。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） スポーツ合宿の公募の在り方や団体に対する補助の基準についてであります。

まず、補助基準につきましては、公平性や公正性の視点に加え、スポーツ合宿の誘致を推進するという本事業の目的を損なうことのないよう、現在、旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会の事務局において、対象とする団体や対象経費などを検討中であります。基準の素案作成後は、協議会内での検討、総会への提案といった手続を経た後、ホームページ上で公表することを考えております。

また、公募についてであります。応募された団体を受け入れる地元競技団体があるのか、また、同様に応募された団体が合宿したい時期に施設が利用できるのかといった受入れ体制の課題があることから、手法としてなじまない面があると考えておりますが、今後も、競技力の向上や地域活性化に向けた合宿誘致の推進を図るため、どのような手法があるのか、市及び協議会内で検討してまいります。

次に、一般社団法人大雪カムイミンタラDMOについてでございます。

DMOの令和6年度の体制につきましては、プロパー職員が10名、本市からの派遣職員が5名、北海道からの交流職員が1名、地域活性化起業人が1名の合計17名体制となっております。

DMOは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ観光地域づくりを行うかじ取り役となる法人であり、こうした使命を達成するためには多様な人材の確保が重要となることから、令和7年度におきましても、引き続き、地域活性化起業人制度を活用して民間企業の知見やノウハウを生かす取組を進め、庁内関係部局や関係機関、事業者と連携を図りながら体制のさらなる強化を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 石原いじめ防止対策推進部長。

○いじめ防止対策推進部長（石原伸広） いじめ防止対策についてであります。

いじめ防止対策首長連合の発足を目指す理由につきましては、いじめ防止対策「旭川モデル」構築の検討段階において、寝屋川市や岐阜市等の先駆的取組を参考とさせていただいたことに加え、こども家庭庁のモデル事業の採択を受けている本市を含む12団体による情報交換が各市の対策の推進に寄与しているところです。

そうした中で、こども家庭庁のモデル事業が令和7年度で終了予定であり、令和8年度以降も事業を継続するための財源確保が共通の課題となっていること等を踏まえ、自治体間の情報交換や国への財政支援の要望等を継続的に行う連合組織を発足し、全国のいじめ防止対策の一層の推進を目指そうとするものであります。

次に、（仮称）いじめ防止対策推進基金の創設理由についてであります。これまで児童生徒や

保護者に対して行ってきた相談支援の中で、いじめをきっかけとして不登校となっている児童生徒への個別支援や、学校における児童生徒への細やかなサポート等の新たなニーズが明らかとなったところであり、こうした課題に適切に対応するために新たな基金を創設し、財源確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 長谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 令和7年度は、参議院議員通常選挙及び旭川市長選挙、旭川市議会議員補欠選挙が予定されており、予算案では、それぞれの選挙における人件費やポスター掲示場の設置費、投開票所の設置費など、2つの選挙執行費を合わせて約3億6千400万円を計上しています。

選挙執行における大きな課題としましては、若年者層の投票率の低下と選挙事務の執行における人手不足があると考えています。このため、昨年度の衆議院議員総選挙においては、若年者層の投票率の向上を図るため、市内4大学等で移動期日前投票所を新たに開設し、また、人手不足の対策については、市内12か所の期日前投票所の運営を多くの人材やノウハウを有する民間業者に委託し、選挙体制の維持に向けた新たな手法を取り入れました。

令和7年度予算案においても、これらの新たな取組を継続する予定ですが、執行に当たりましては、昨年実施した内容を検証し、より効率的な取組となるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校施設の修繕についてであります。

学校からの要望については、建具や防水、塗装が多く、毎年、春先にかけて学校を訪問し、危険度や緊急性を確認しております。

令和5年度では、1千426件の要望があり、そのうち、62%の883件を約1億1千万円で実施し、近年はおおむね同程度で推移しております。

グラウンド整備については、防球ネットやフェンスの改修、水はけの改善といった要望があり、これらは改修工事となる場合が多く、国の補助金も活用して必要な財源の確保に努めながら取り組んでおります。非構造部材の耐震化については、令和7年度で建物の耐震化を終えるため、児童生徒の安全を確保するための最優先課題の一つとして、今後、老朽化や危険度を見極め、できるだけ早期の完了を目指してまいります。

次に、不登校・いじめ対策についてであります。

いじめ再調査報告書では、当時の教育委員会や学校の組織的対応などについて29の提言がなされており、これまでの旭川モデルの取組を検証した上で再発防止対策を取りまとめ、昨年12月の総合教育会議で取組の推進を確認したところであります。

提言の一つに、いじめ対策専門教諭の加配等による人員体制の充実強化が示されており、中学校2校に設置する校内教育支援センターでは、（仮称）いじめ対策官を兼務する支援員を配置し、自分のクラスに入りにくさを感じている生徒に対して、別室での学習支援や教育相談、オンラインによる支援を行うことに加え、いじめにより教室に入れない児童生徒に対しては心のケアや学習サポートをモデル的に実施いたします。任用者は教員免許を有する者を予定しており、モデル校での取組を評価、検証し、配置の拡充も含めて在り方を検討してまいります。

登校のみを目標とするのではなく、児童生徒が、将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人

生を送れるよう、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことを主眼とした支援に取り組んでまいります。

次に、学校ＩＣＴ環境の充実についてであります。

国においては、令和元年度からＧＩＧＡスクール構想を進め、令和の日本型教育や一部教科書のデジタル化を推進しており、本市でも、令和２年度に１人１台タブレット端末を整備し、家庭への持ち帰りや登校できない児童生徒の学びの保障にも活用されています。

現在使用している端末は、使用開始から４年が経過し、バッテリーの劣化も始まることから、子どもたちが最新の機器で学ぶことができる環境を整えることが必要と考え、国の補助事業を活用して、全国での使用率が最も高く、かつコストパフォーマンスにも優れたクロームブックを選定して、一括で更新するものです。機種の変更となりますので、教職員研修を通じて円滑な移行を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 佐藤社会教育部長。

○社会教育部長（佐藤弘康） アイヌ施策推進費についてでございます。

知里幸恵資料室につきましては、北門中学校の校舎内に設置されていることもあり、休日の学校での対応などの課題があるものと認識しており、現在、国と協議を進めている令和７年度から５年間の第２期となる旭川市アイヌ施策推進地域計画に、知里幸恵資料室の展示の環境整備を盛り込むこととしており、今後、北門中学校などの意向を踏まえながら検討を進めてまいります。

また、アイヌの方たちによる文化の伝承につきましては、これまでも、国の交付金のほか、アイヌ施策推進基金を活用し、アイヌの方々が自主的に行うアイヌ文化関連講習会の実施や、チセ等の補修活動による伝承機会の創出など、様々な形で支援などを行っているところであり、引き続き、関係団体と協議をしながら必要なアイヌ文化の伝承事業について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 三宮経済部長。

○経済部長（三宮元樹） 旭山動物園における施設管理についてでございます。

平成９年度オープンのととりの村の整備を皮切りに、行動展示を主体とした新たな施設を順次整備してまいりましたが、多くの施設が建設から２０年以上経過し、老朽化した施設の延命化や設備の更新の時期を迎えております。

令和７年度は、修繕費といたしまして、今年度から約６千５００万円増となる１億８千４４７万２千円を計上し、ほっきょくぐま館のプールの漏水やちんぱんじー館のガラス交換など、約２００件の修繕を実施する予定でございます。

また、暑さ対策といたしまして、これまで、ペンギン館などの一部の施設に日よけを設置したほか、来園者が木陰で休めるよう樹木植栽の充実にも取り組んでおりますが、令和７年度は、さらに、もうじゅう館の日よけや、小動物を飼育するこども牧場へのエアコンを設置する予定でございます。

今後とも、老朽化を迎える施設整備の改修や更新を順次実施し、動物の飼育環境や来園者の環境を充実させ、旭山動物園の魅力向上に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 ２回目、入ります。

１回目の質疑において、財政に関わる質疑に対する答弁をいただきましたが、旭川市の財政はかなり脆弱な状態であることを再認識させていただきました。５年後、さらに税の減少が予想される

中で、自由に使えるお金が少なく、市長が行いたいと思っている未来への投資事業が財政を一層厳しくするのではないかと危惧いたします。

財政の厳しい状況を市民に呼びかけて、御理解をいただき、財政の健全化を目指す政策に切り替えるべきと御指摘させていただきたいと思います。

次に、物価高騰対策の答弁につきましては、市民や事業者の置かれている現状や、直面している課題等の把握に努め、支援の必要性や優先度を考えたとは私は思えません。物価上昇は今も続いております。今困っている市民や事業者にすぐ手を差し伸べる必要があるのではないのでしょうか、見解をお示してください。

また、私たち会派が提案した飲食業への支援については、どのように考えているのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、大規模事業についてです。

体育施設に関しては、令和12年度までに2施設を整備しようとするなど、財政が脆弱と言いながら、これだけの大規模事業を進めるのは、財政上、先ほども申し上げましたが、大変心配に思います。見解をお示してください。

庁舎周辺整備についてですが、旧総合庁舎跡地については、新たな文化会館ができるまで駐車場を整備するとのことであるが、最終的に庁舎周辺がどのようなになるのか、気にかかります。

文化会館の検討が進んでいるようではありますが、その状況をお示してください。

次に、優良建築物等整備事業についてですが、令和7年度の3億2千250万円は、月刊誌に掲載されておりました記事によりますと、3条通7丁目のオクノビルの解体に要する補助金かと理解をいたしました。買物公園の歴史ある建物がなくなるのは非常に残念ですが、記事の内容によると、その後、ホテル建築が予定されているようで、買物公園のデザインにも変化が出るのではないかと期待もしております。

今後も、中心市街地に人が集まる策ということで、いろいろな策を講じていただきたいと御指摘させていただきます。

次に、スポーツ合宿誘致についてですが、市長にお聞きいたします。

スポーツ合宿誘致につきまして、市政方針の中で、本年も、大学野球界の名門、慶應義塾体育会野球部の合宿が開催されますと記されましたが、その理由についてお示してください。

次に、カムイスキーリンクスについてです。

マスコミ等を通じ、カムイスキーリンクス近郊のリゾート開発の話をお聞きしましたが、旭川市として、そのことをどのように考え、新年度予算に事業費を計上しているのかどうか、お聞かせください。

いじめ防止対策首長連合の発足については、理由は分かりましたが、それよりも、今、現実に学校現場で困っている、その部分にお金を使うべきと御指摘をさせていただきます。

その上で、これまでのいじめ防止対策「旭川モデル」についての評価をここでお示してください。

次に、選挙についてですが、昨年の東京都知事選において、品位を損なうポスターの掲示が問題になったことがきっかけとなり、公職選挙法の改正案が先日の衆議院の政治改革特別委員会で可決され、また、他候補の当選を目的として立候補する、いわゆる2馬力選挙についても問題になっております。また、それ以外にも、ユーチューバーを利用した相手候補者への誹謗中傷も大きな問題

となっております。

旭川市選挙管理委員会では、今年は2つの選挙を控えておりますが、適正な選挙を執行するため、こうした選挙活動に対する選挙管理委員会の考えをお聞かせください。

学校教育についてですが、学校施設については、危険と思われる施設や老朽化の進む建物があるのに、なぜすぐに修理しないのか。児童生徒の安全を守ることを第一優先とすべきと思いますが、見解をお示しください。

次に、いじめ防止対策についてですが、校内教育支援センター支援員と（仮称）いじめ対策官の役割について伺いました。しかし、併任することの難しさ、これについてはどのようにお考えか、見解をお示しください。

次に、学校ICTについてですが、チャットGPTなどの生成AIの今後の活用についての見解と、それによって今後の指導法が変わると思いますが、見解をお示しください。

2回目、最後ですが、動物園についてです。

動物園の修繕については、200件の修繕を予定しているということで安心もいたしました。

しかし、先日、動物園周辺の道路において、路面凍結のため、交通事故が起きました。また、インバウンドが戻ってきて、レンタカーの利用も増え、公共バスの乗車についても満車状態であって、近隣市民が乗車できない状況も生まれてきているようです。

旭山動物園は世界に誇る動物園です。園内の修繕だけで終わるのではなく、動物園周辺の整備や、道路環境や交通手段等、総合的に整備すべきと指摘をさせていただきます。

以上で、2回目を終わります。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 慶應義塾体育会野球部の合宿についてであります。

昨年11月13日に、本市で合宿を行う意向を確認したので、市政方針で述べたところでございます。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 物価高騰対策の考え方と飲食業への支援についてであります。

令和7年度予算では、今後も物価高騰の状況が続くと見込まれることから、生活者や事業者の持続的な負担軽減を考慮し、事業効果が一定期間に及ぶことも念頭に置きながら、国や北海道の動向、交付金の残額等を踏まえ、対策を取りまとめたところでございます。

また、飲食業を含めた中小企業者等への支援につきましては、本市の中小企業融資制度に災害・景気対策融資を設け、物価高騰の影響を受けている事業者を支援してまいりたいと考えております。

次に、大型施設の今後の整備についてであります。

今後予定している大型施設の整備につきましては、老朽化により更新時期を迎えた施設の更新等であり、市民生活や地域経済への影響等から優先順位をしっかりと検討した上で、将来世代に過度な負担とならないよう、施設の規模や機能等を十分に精査するとともに、国の補助金等を最大限活用するなど、将来の財政運営を見据えながら計画的に進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 田島文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（田島章博） 庁舎周辺の検討状況についてでございます。

新たな文化会館の整備に向けまして、昨年8月に建設予定地を旧総合庁舎跡地として決定し、現

在、施設内容や規模などを定める基本計画の策定を進めております。

将来の庁舎周辺の全体的な計画につきましては、一定規模の建築物が想定されます新たな文化会館の建設位置や範囲が大きく左右すると考えており、今後に決定します施設の内容や規模などが影響するものと考えております。

そのため、施設の計画が具体的になるとともに、庁舎周辺全体についても総合的に整理し、計画などが必要になると想定されますので、新たな文化会館の検討に当たり、進捗状況などは、適宜、関係部局などへ提供するとともに、今後の周辺計画の検討に関わる情報についても市長部局などから提供を受けるなど、将来的な全体計画の検討に生かすよう、密接に連携を図りながら取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 民間事業者によるカムイスキーリンクス周辺でのリゾート計画についてであります。

計画につきましては、本市も承知しているところでございますが、今後計画が進む場合は、索道の輸送能力やセンターハウスのキャパシティーといったカムイスキーリンクスへの影響並びに市内宿泊施設や飲食施設への影響を検証するため、必要に応じて情報共有を図っていかなくてはならないものと認識しております。

なお、新年度予算においては、リゾート計画に関連する予算は計上しておりません。

○議長（福居秀雄） 石原いじめ防止対策推進部長。

○いじめ防止対策推進部長（石原伸広） いじめ防止対策「旭川モデル」の取組に対する評価についてであります。

令和5年4月、全国の自治体で初めて市長部局にいじめ防止対策推進部を設置し、福祉や心理の専門職を配置したいじめ・不登校専門の相談窓口の設置や、電話、手紙、チャットといった多様な相談ツールの活用をはじめ、市長部局と学校、教育委員会が一体となって、いじめの積極的な把握や迅速な初動対応、児童生徒への支援に取り組んできたところです。

その結果、相談件数やいじめの認知件数が、前年度までと比較し、大幅に増加するなどの成果を上げており、こうした取組は、令和6年度版こども白書において注目事例として紹介されるなど、高い評価を受けているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 長谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川伸一） 選挙の執行に関しては、公職選挙法に基づき対応することが基本となりますが、最近問題視されている選挙運動に対する取組については、慎重な判断が必要であり、国での検討が行われた結果に基づき、具体的な事例が示されてくるものと考えていますので、今後も国の動向に注意してまいります。

また、近年の選挙の状況を見ますと、SNSをはじめ、報道などの情報が過熱している印象がありますので、本市として、選挙に関する正しい情報の発信、また、選挙の意義や大切さなどを啓発していくことに取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 学校施設の修繕についてであります。

本市の小中学校は、建築後30年を超えるものが7割ほどあり、建物の改修や設備の更新に加え、

多くの施設で日常的な修繕が必要な状況となっています。こうした事業を短期間で実施するには、一時的に相当の費用を要することから、財源確保に課題があるものと考えております。

このため、危険度や緊急性の把握を的確に行い、優先度の精査を徹底するとともに、国の財源の活用と費用の平準化も図りながら効果的な手法を検討し、児童生徒の安全、安心の確保を最優先に施設整備を着実に進めてまいります。

次に、校内教育支援センター支援員と（仮称）いじめ対策官の併任についてであります。

自分の教室に入ることができない生徒の中には、いじめの加害生徒や被害生徒もいることから、こうした生徒に対してきめ細かな相談支援を行うためには、兼務による対応が効果的と判断したところであります。

次に、生成ＡＩについてであります。

チャットＧＰＴについては、１３歳以上で保護者の同意がある場合のみ利用可能と規約で定められており、その他の生成ＡＩについては、使用年齢が１８歳以上となっていることから、現段階においては、小中学校の授業では利用しないよう通知しております。

一方、授業準備や各種文書のたたき台作成を含む校務については、文部科学省の初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドラインにおいても利活用が示されていることから、教職員が生成ＡＩの仕組みについて研修を通じて理解した上で、まずは校務において実際に利用することにより生成ＡＩへの理解を深めるとともに、業務の効率化につなげてまいります。

○議長（福居秀雄） 上野議員。

○上野和幸議員 ３回目でございます。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の残高５億８千万円の行方について、これまで質疑をいたしました。納得のいく答弁とは思っておりません。

この残高について、私は、学校給食の値上げ分であるとか福祉灯油、それから飲食業者の支援に、今困っている方に手を差し伸べるべきと指摘をさせていただきます。引き続き、予算等審査特別委員会のほうで項目別に審議させていただきたいと思います。

次に、大型施設の整備についてでございますが、やはり、優先順位をしっかりと検討した上で、将来世代に過度な負担にならないよう、施設の規模や機能等を十分精査するというところでございますが、どんな手法で考えたとしても、施設ができた後の維持費、これについてはやはりかかるわけで、これは将来の負担になると思います。

我々は、どちらかという建設費ばかりに目がいきますけれども、その後の維持費は、やっぱり北海道は大きいと思いますので、それらも十分検討していただきたい。

まずは、市民のために、東光スポーツ公園の複合体育館の建設を当初の予定どおり最優先すべきだと御指摘をさせていただきます。

次に、庁舎整備費についてですが、駐車場整備後の将来的な庁舎周辺の整備については、今段階、スケジュールが決まっていないとの答弁でした。

私は、市のシンボルである庁舎の周辺はいち早く整備すべきだと考えています。たとえ日本一の窓口ができて、障害を持っている方の駐車場やタクシー乗り場等を最優先で整備すべきというふうに指摘をさせていただきます。

そのためにも、文化会館の建て替え事業を少しでも早く進めるよう、これも併せて指摘をさせて

いただきます。

続きまして、スポーツ合宿誘致について、市長の答弁をいただきました。

これについては、もう一つ質問がありまして、昨年の決算総括質疑答弁で、市長は、慶應義塾体育会野球部に限らず、競技を問わず誘致したいとおっしゃっておいりました。今後も幅広くスポーツ合宿誘致に取り組んでまいりますとも言っておりました。

市政方針では、慶應義塾体育会野球部合宿が開催されますと言い切ったことは、議会で答えたこととの整合性がないのではないかと思います。見解をお示しいただきたいと思います。

次に、カムイスキーリンクスのリゾート化についてですが、私は、個人的に、この件についてはかねてより期待していたところがございます。旭川の脆弱な財政を立て直すカンフル剤になると思っております。旭川市として、一日も早く関係者との話し合いを行い、調査を開始すべきと御指摘申し上げます。

次に、いじめ防止対策についてですが、旭川市及び旭川の学校、教育委員会、これは、旭川の先生も含めて、旭川いじめの件で全国に有名になりました。特に悪い印象ができてしまったと思います。

さらに、先ほどの答弁の中にありましていじめ防止対策「旭川モデル」が、相談件数やいじめの認知件数が数年前までと比較し、増えたことで全国的にも高い評価を受けているという御答弁がありました。何とも複雑な思いで聞いておりました。いじめの件数、これは発見できたからということだと思のですが、いじめが増えて評価される。私は、ぜひいじめが減って評価される旭川にすべきだと思います。

そのためには、学校現場の声をもっと聞いてほしいと思います。旭川モデルが、実際、学校現場でどのように機能しているのか、この辺りを検証していただければと思います。学校現場は本当に困っております。

次に、選挙についてですが、公正、適正な選挙が執行されるよう、関係機関と連携しながら進めていただきたい。

同時に、選挙に立候補される方、関係者の皆様にも、その辺の理解を求め、正しい選挙を心から望みます。

次に、学校施設についての答弁をお聞きすると、修繕要望に対し、60％程度の修繕の実施状況であることを理解いたしました。

本市において、少子化が進む中、子どもたちへの支援の必要性を訴えております。先ほども答弁に出ましたが、子どもたちの安全を守ることを最優先に考えるのであれば、まず、バスケットボードの修繕を前倒しして一斉にやっていただければなど、最後に御指摘いたします。

これで、答弁を除きまして、私の質疑は終わらせていただきます。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 慶應義塾体育会野球部の合宿についてでございます。

昨年秋に、次回合宿の可能性について同部と協議し、本市での実施の意向を確認したところです。

新年度において合宿意向を確認しているのは、現時点では慶應義塾体育会野球部のみであります。Ｊリーグ、レスリング、パラスポーツなど、団体を通じて、もしくは、直接、チーム等にアプローチしておりますし、それ以外のスポーツについても情報収集を行っており、当然、慶應義塾体

育会野球部に限らず、様々な団体に本市において合宿をしていただきたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 以上で、上野議員の質疑を終了いたします。

（上野議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、まじま議員。

（まじま議員、質疑質問席に着席）

○まじま隆英議員 様々、重なるところもありますけれども、通告に従いまして、大綱質疑を行わせていただきます。

2025年度予算、令和7年度予算を暮らしの安心と未来への投資両立予算とネーミングされています。利潤を目的に資金を投下することが投資であって、後で利潤のようなリターンがあることが投資だと思っております。投資によっては、ハイリスク・ノーリターンという結果もあり得ます。市長は、今回の暮らしの安心と未来への投資両立予算の中で、何に投資をして、得ようとする果実は何でしょうか。住民サービスにどうつなげようとしているのか、お示しいただきたいと思います。

次に、財政と、財政に関連して大規模事業整備についてお尋ねをいたします。

旭川市の財政は、これまで、アベノミクスなど国政による影響を強く受けてきたものと思います。国の政策による旭川市財政への影響、特に地方交付税への影響について見解を伺いたいと思います。

2025年度予算の特徴と、一般会計が過去最大の予算となった理由についてお尋ねをいたします。

市長は、令和6年度予算の中で、これからの100年に道筋をつけると述べられていました。令和7年度予算について見ても、財政上の厳しさは継続しています。令和7年度に向けて、どう道筋をつけたのでしょうか。

市債は、昨年と比較すると34億円増えたことが分かります。単年度で111億円となったということですが、この点について、どのように受け止めているのでしょうか。

市債については、限度額430億円と設定していたと思いますが、限度額を超える可能性が出てきたのではないのでしょうか。この点について見解を伺います。

あわせて、将来世代に負担となる市債に依存する財政について、どのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

基金について伺います。

基金残高と市債残高を令和元年度末と比較して改善ができたと述べられています。なぜ令和元年度末との比較なのでしょう。市長が市政を担うようになってからの比較が分かりやすいと思いますが、この点について答弁を求めたいと思います。

市債の減少については、確かに臨時財政対策債は減少しています。しかし、臨時財政対策債以外の市債は増えています。この要因は何か、伺いたいと思います。

宿泊税について。

今回、議案第44号で観光スポーツ部と税務部から予算提案が、あわせて、議案第67号で宿泊税条例の制定が提案をされています。

一括して伺っていききたいと思います。

なぜ宿泊税が必要なのでしょう。これまでの経緯と宿泊税の目的について伺います。

また、関係する団体等とはどれほど意見交換されてきたのか、お示しをいただきたいと思います。

物価高騰対策について伺います。

私は、第1回臨時会で物価高騰対策の補正予算で質疑をさせていただきました。そのときに、市長は第1回定例会にて検討することを約束されました。補正予算で提案されるものと思っておりましたが、補正予算では物価高騰対策が含まれていないということが明らかになりました。国からの臨時交付金5億8千万円が残っていたと思います。

令和7年度本予算における物価高騰対策はどのように計上されているのか、お示してください。

いじめ防止対策と基金について。

次に、新年度におけるいじめ防止対策について伺います。

議案第44号でのいじめ防止対策費といじめ問題対策推進費、議案第85号のいじめ防止対策推進基金条例の制定が提案されていますので、こちらについても一括して伺います。

私たち会派は、いじめ防止対策については、学校現場に教員を増やすこと、少人数学級の実現が必要と主張してまいりました。

新年度、（仮称）いじめ対策官や青少年育成支援員など外部人材の活用を提案されています。教育現場の現状と課題をどのように考えているのか、お示してください。

再調査報告の提言を踏まえた教職員研修の強化などが示されていますが、さらなる教員への負担につながるのではないのでしょうか、見解を伺いたいと思います。

いじめ防止対策「旭川モデル」を充実させるために基金の創設が提案されております。この理由について伺います。

基金をどのように活用しようとするのか、併せてお示してください。

次に、いじめ防止対策首長連合がなぜ必要なのか、こういった取組を行うのか、お示してください。

学校ICT環境整備費について伺います。

さきの補正予算で学校ICT整備について追認事案が出て、陳謝をされておりましたが、国のGIGAスクール構想の下で小中学校にタブレット端末が整備されてきました。今回、端末の更新ということで予算計上されておりますが、必要となった理由について伺いたいと思います。

どのような考えの下、機種選定されたのか、併せてお示してください。

東旭川学校給食センター調理業務委託運営費について伺います。

なぜ民間委託なのでしょう。これまでの直営に対する検証は行ってきたのでしょうか。関係する保護者に説明は行われているのでしょうか。行われているとすると、どのような声が寄せられているのか、伺いたいと思います。

次に、小中学校の学校給食費支援費について伺います。

令和5年度と令和7年度と2段階で給食費の引上げとなります。小学生は、令和4年度4千400円が、令和5年度4千850円となり、令和7年度は5千500円になります。中学生はというと、中学1、2年生は、令和4年度5千250円が、令和5年度5千700円となり、令和7年度は6千450円になります。

公費負担がありますので保護者負担は小さくなると思いますが、私の問題意識は、ここ3年間に於いて、小学生で月1千100円、中学1、2年生で月1千200円の給食費の引上げになることにあります。この引上げ幅は、道内主要都市と比べてどういう状況なのか、お示しをいただきたいと思います。

議案第45号の国民健康保険事業特別会計について伺います。

都道府県単位化が始まり、6年が経過をしています。2025年度国民健康保険の保険料は一体どのようになるのか、伺います。

市として、どのような対応を考えているのか、併せてお示してください。

水道事業特別会計、下水道事業特別会計について伺いたいと思います。

水道事業については、令和4年7月の料金改定に伴い、基本水量制を廃止してきました。基本水量制を廃止したことによって、減免制度については制度導入時の理由が解消されたと繰り返し答弁されています。特別児童扶養手当受給世帯、障害者のみ世帯、これは福祉保険部が所管する福祉タクシー利用料金等の助成事業の拡充という代替策がありました。にもかかわらず、生活保護世帯と独居高齢者世帯については段階的な縮小を実施しています。

2025年度、令和7年度の減免制度の見直し内容について伺いたいと思います。

次に、旭川市の下水管の更新について伺います。

下水管老朽化の問題が大きくクローズアップされています。旭川市の下水管の更新がどのように進んでいるのか、お示しをいただきたいと思います。

更新に時間がかかれば、老朽化が進んでいくのではないかと懸念されますが、答弁を求めたいと思います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 初めに、暮らしの安心と未来への投資両立予算についてでございます。

令和7年度予算につきましては、令和6年度に掲げた市民生活の安全安心、交流人口の拡大、人口減少対策、地域経済対策、DX・行財政改革の5つの柱を引き続き重要な視点と位置づけ、市民の暮らしの安心と旭川の未来を見据えた取組に重点的に配分いたしました。

未来への投資では、子ども医療費無償化の高校生までの拡充等により子育て環境のさらなる充実を図るとともに、いじめ防止対策の推進など、子どもたちが安全で健やかに成長できる地域社会の実現を目指してまいります。

加えて、地域経済の発展を支えるため、農業の競争力強化や中心市街地活性化等の取組を進めるとともに、市民生活に欠かせない、あるいは、多くの人を呼び込み、外貨獲得につながるような大型施設の整備については、将来負担の軽減と必要な投資の両立を念頭に、中長期的な財政収支見通しを踏まえ、計画的な更新を進めてまいります。

こうした取組を通じて、市民の暮らしの安心や市民生活の向上、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、100年の道筋についてでございます。

アフターコロナが本格的にスタートした令和6年度は、将来の財政運営を見据え、受益と負担の適正化に向けた方向性を決定するなど、令和7年度以降の行財政改革の取組につなげることができました。

加えて、花咲スポーツ公園新アリーナの整備手法など、今後100年の旭川に大きな影響を与える施設等の在り方の検討や、まちにち計画による中心市街地のにぎわい創出など、旭川の魅力を生かした新たな取組を進め、令和7年度予算に反映することができたと考えております。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 国の政策と財政への影響についてであります。

本市は、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存している財政構造であるため、地方財政対策など国の政策が本市財政に及ぼす影響は大きいものと認識しております。

特に、地方交付税につきましては、過去に事業費補正の見直しやトップランナー方式の導入といった制度改正があり、それによる財政の影響は少なくないものと認識しております。

次に、令和7年度予算の規模と特徴についてであります。

令和7年度一般会計予算につきましては、前年度比85億7千万円増の1千801億4千万円で過去最大となっております。

この主な要因といたしましては、金額を1千万単位で申し上げますが、近文清掃工場の再延命化工事等で20億9千万円の増、旭川市立大学の新学部校舎建設に対する補助金で15億円の増、小中学校のタブレット更新等で12億1千万円の増となったことによるものでございます。

また、令和7年度予算の特徴につきましては、歳入では、市税が平成12年度以降で最大となったことや、地方特例交付金が定額減税減収補填特例交付金の減等により前年度比12億5千700万円の減となったこと、臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めてゼロとなったこと、歳出では、扶助費が過去最大となったことなどが挙げられます。

次に、市債についてであります。

令和7年度の建設事業等債の予算額は、前年度比34億250万円増の111億1千550万円となっております。

この主な要因といたしましては、旭川市立大学の新学部校舎建設に対する補助金の増や、学校教育施設等整備費の増、道路事業において交付税措置のある地方債を活用したことによるものであります。

市債は、世代間の負担を公平にするという役割がある一方で、過度な償還は将来の財政を圧迫することにもなるため、行財政改革推進プログラム2024の目標額や中長期的な財政収支見通しを踏まえ、引き続き、事業費の精査や交付税措置のある市債を活用するなど、将来負担の軽減に努めてまいります。

次に、基金残高と市債残高を令和元年度と比較した理由でございます。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、予算、決算の規模や内容が平時とは大きく異なり、財政調整基金の残高にも大きく影響したことなどから、コロナ禍前の令和元年度と比較したものでございます。

次に、市債残高についてであります。

臨時財政対策債を除いた市債につきましては、令和5年度に完成した新庁舎の建設や増改築を含む学校施設の整備、（仮称）旭川市リサイクルセンターなど廃棄物処理施設の整備に伴う発行額の増加により、令和4年度以降、残高が増加しております。

次に、物価高騰対策についてであります。

令和7年度予算では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、20事業で17億1千945万1千円の物価高騰対策に係る事業費を計上しております。

その内訳としましては、定額減税補足給付金関連で2事業で10億6千129万6千円、市独自

の対策が18事業で6億5千815万5千円となっており、市独自の対策には推奨事業メニュー分の交付金残額5億8千37万5千円を活用しております。

独自対策の主な内容につきましては、学校給食費に係る保護者への支援や住宅の省エネ化に対する補助等の生活者支援で2億1千365万9千円、物価高騰の影響を受ける中小企業者等への融資事業や市内路線バスの運行支援、スマート農業導入支援などの事業者支援で1億8千478万円、そのほかに、小中学校の光熱費高騰分や公共施設のLED化事業で2億5千971万6千円となっております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 宿泊税の導入についての経過についてでございます。

観光は、裾野が広く、経済波及効果が高い産業分野であることから、本市経済の活性化を図るためには観光振興を図ることが重要であります。本市の厳しい財政状況の中では、観光における課題を解決するための様々な取組を拡充して行うのが困難なことから、新たな観光財源の確保について検討を始めたものでございます。

財源の確保策については、本市の附属機関である旭川市中小企業審議会に対して諮問を行い、宿泊事業者を含む観光関連事業者等で構成された部会を設け、検討した結果、宿泊税による確保がおおむね妥当という答申を受けたことを踏まえ、宿泊税の導入を検討するに至ったものであります。

また、観光財源の確保策を検討するに当たっては、検討部会の開催と並行して宿泊事業者の団体との意見交換も行い、その内容を踏まえた答申を頂戴したところでございます。

この答申に基づく制度案につきましては、宿泊事業者への説明会を実施したほか、宿泊事業者等へのアンケート調査、制度案及び条例案に対するパブリックコメントをそれぞれ実施したほか、旭川ホテル旅館協同組合や旭川商工会議所観光委員会との意見交換会を実施するなど、広く御意見を募ったところでございます。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） いじめ防止対策についてであります。

本市では、令和4年9月の旭川市いじめ防止等対策委員会からの調査報告書を踏まえ、二度と同様の事態が起こることのないよう、いじめ防止対策を最重要課題として、学校、教育委員会と市長部局が一体となった取組を推進しております。

学校においては、いじめ見逃しゼロに向けた積極的な認知や組織的な対応に取り組んだ結果、令和5年度の認知件数が前年度の約3.6倍である6千147件となり、早期発見、早期対応の徹底が図られているところであります。

一方、学校が対応する課題の複雑化、困難化に伴う多忙化により教職員の負担が増大していることや、児童生徒一人一人に寄り添う時間を十分に確保できないことが全国共通の課題であると認識しております。

本市においては、いじめ対策コーディネーター3名の配置を継続するとともに、令和7年度から、新たに中学校2校に設置する校内教育支援センターの支援員が（仮称）いじめ対策官を兼務し、学校のいじめ対策を支援することとしており、教職員の負担軽減を図るとともに、いじめ対策専門教諭の配置について国や道へ要望を行ってまいります。

また、いじめ防止対策については、専門知識に基づき、適切かつ迅速に行わなければならないこ

とから、教職員の資質、能力の向上を図る研修の強化が必要不可欠であります。このため、既に実施している研修会の内容精選やオンデマンド形式での実施により、教職員の負担感につながらないよう方法を工夫してまいります。

次に、学校ICT環境整備費についてであります。

国は、令和元年度からGIGAスクール構想を進めており、本市でも、令和2年度に1人1台タブレット端末を整備し、学校での使用に加え、家庭への持ち帰りや登校できない児童生徒の学びの保障に活用してきております。

現在の端末は、使用から4年が経過し、バッテリーの劣化も始まることから、子どもたちが最新の機器で学ぶことができる環境を整えることが必要と考え、国の補助事業を活用して、全国での使用率が最も高く、かつコストパフォーマンスにも優れたクロームブックを選定して、一括で更新することとしたものであります。

次に、東旭川学校給食センター調理業務委託についてであります。

当該センターについては、令和2年4月の施設の稼働以前から、効率的な運営を図るため、稼働後一定期間は直営によるノウハウを蓄積し、民間活力導入の方策の一つとして調理業務の委託化を検討することとしておりました。その後、旭川市行財政改革推進プログラム2020においても調理業務の委託の検討が示され、民間需要を把握するサウンディング型市場調査を実施するとともに、短期、長期での費用や人材確保について、直営と委託の比較検証を行ってきたものです。

近々に当該センターの給食受配校である12校の校長、PTAの代表を対象とした説明会の開催を予定しており、献立の作成は直営とすることなどについて御理解をいただき、丁寧に取り組を進めてまいります。

次に、学校給食費についてであります。

令和4年度から令和7年度における公費負担を含めた給食1食当たりの単価の引上げ額について、道内主要10市と比較すると、本市では、小学校で272円から340円に68円引き上げ、中学校では331円から407円に76円引き上げております。最も値上げ幅の大きな都市では、小学校で263円から354円に91円引き上げ、中学校では315円から424円に109円引き上げ、最も値上げ幅の小さな都市では、小学校で235円から262円に27円引き上げ、中学校で291円から325円に34円、引上げとなっております。

本市は、小学校、中学校いずれにおいても4番目に高い引上げ幅となっております。

○議長（福居秀雄） 石原いじめ防止対策推進部長。

○いじめ防止対策推進部長（石原伸広） いじめ防止対策についてであります。

新たな基金につきましては、いじめ防止対策「旭川モデル」の成果と課題や再調査委員会の提言を踏まえ、持続的な推進とさらなる充実を図るため、創設しようとするものであります。

全国の皆様からの御寄附を、専門人材の活用による相談支援の充実や、地域住民への普及啓発の推進、学校の体制強化、いじめをきっかけとした不登校の子どもへの支援充実など、いじめ防止対策につながる取組の推進に幅広く活用してまいります。

次に、いじめ防止対策首長連合につきましては、大変悲しい重大事態に直面した本市の経験や取組の成果を他の自治体と共有し、全国のいじめ防止対策に活用していただくことにより、二度と同様の事案が繰り返されることのないようにするため、発足を目指すものであります。

発足後は、全国の自治体の首長と連携を図りながら、先進事例の情報共有や関係省庁への政策提言等、様々な活動を展開し、我が国の社会的課題であるいじめ問題の解決に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 2025年度の国民健康保険料についてであります。

北海道から示されました本市分の令和7年度国民健康保険事業費納付金が前年度より約2億2千万円減の約80億円で、加入者1人当たりの納付金額としましては、前年度より4千475円増の16万5千690円となっております。

このような状況を踏まえ、令和7年度保険料の積算においては、保険料の急激な上昇を回避するため、基金1億円を活用し、1世帯当たりの保険料調定額では、前年度より5千150円増の12万2千673円となっております。

また、夫婦及び子ども1人の3人世帯、所得230万円のケースで申し上げますと、令和6年度の保険料が40万840円であるのに対し、令和7年度の保険料は40万8千300円で、前年度と比較して7千460円の増額となる見込みでございます。

○議長（福居秀雄） 幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実） 水道料金、下水道使用料に関わる減免制度についてでございます。

生活保護世帯と独居高齢者世帯に対する減免につきましては、令和6年4月に廃止とさせていただいており、現在は、対象者に対する急激な負担増に配慮するため、段階的に減免率を縮小していく激変緩和措置を行っているところでございます。

令和7年度の見直し内容といたしましては、生活保護世帯は、従前の減免率が約50%であったものに対し、令和6年度の約30%を経て、令和7年度は約15%の減免率に、独居高齢者世帯は、従前の減免率が基本料金の約37%であったものに対し、令和6年度の約18.5%を経て、令和7年度からは減免廃止とし、一般の利用者と同じ料金体系で御負担いただくこととしております。

次に、下水道管の老朽化対策についてでございます。

平成20年度に創設されました国の下水道長寿命化支援制度を活用いたしまして、総延長約1千900キロメートルのうち、標準耐用年数50年を迎える下水道管の老朽度調査や、腐食が生じやすい箇所における4年ごとの法定点検を実施し、老朽化などにより対策が必要な下水道管については、更新工事などにより必要な対策を全て終えているところであります。

これまでに更新を実施した下水道管延長につきましては、令和5年度末で約18.6キロメートルとなっております。

今後も、下水道管の老朽度調査を実施しながら、更新工事を必要に応じて実施してまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 2回目、伺いたいと思います。

暮らしの安心と未来への投資両立予算について答弁をいただきました。

自治体行政のあるべき姿は住民の福祉の増進です。その点から言えば、子どもたちに対する投資は理解できます。

一方で、多くの人を呼び込み、外貨獲得につなげる方向性が示されました。そのための大型施設の整備を行おうともしています。進行中の計画を含め、財政的見通しや住民サービスへの影響など、市民に十分説明を尽くすことが必要だと指摘をさせていただきます。

財政と大規模事業整備について伺います。

市税が平成12年度以降で最大になったということですが、この要因について見解を伺いたと思います。

臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めてゼロになったということに対する見解を伺いたと思います。

歳出における扶助費が過去最大となった理由についてお示してください。

市税が伸びた、臨時財政対策債がゼロになったという上向きの部分もありますが、大規模事業の整備では、新庁舎を上回るほどの経費がかかるものもあると代表質問で答えられていたと思います。とても大規模施設等の整備は見通せないと感じるわけですが、見解を伺いたと思います。

宿泊税について。

宿泊税については、旭川市中小企業審議会への諮問で、宿泊税確保が妥当という答申を根拠に進めてきているものと思います。

私たち会派も、宿泊業者の皆さんから要望書を受け取り、意見を聞かせていただきました。宿泊税に明確に反対という意思表示がされていたと思います。このまま進んでいくと、市長が示しているオール旭川で進んでいこうとする意思にも反してしまうのではないかと思います。この点についての見解を求めたいと思います。

私は、このような未成熟な議論で前に進むべきではないと指摘をしておきたいと思います。

改めて、伺いますが、これまで旭川市が行ってきた観光振興はどういったものがあったのでしょうか、なぜ観光振興に宿泊税が必要なのか、見解を伺いたと思います。

物価高騰対策について伺います。

臨時交付金の残額5億8千万円を活用しているという答弁でした。学校給食費に係る保護者への支援などは理解できますが、住宅の省エネ化というのは、これまでも一般財源などを使って行ってきました。物価高騰対策とは言えないのではありませんか。

さらに、公共施設のLED化事業で使うということも示されましたが、なぜこれが物価高騰対策と言えるのか、答弁を求めたいと思います。

いじめ防止対策と基金について伺います。

令和5年度いじめの認知件数が前年度の3.6倍になったと述べられました。認知件数に見合った対応が必要と指摘します。

次に、専門人材の活用による相談支援の充実など幾つかの取組が述べられましたが、これらのことは、今でも、これまでもいじめ防止対策で経常費を使って行ってきたことだと思います。なぜ基金を創設するのが不明です。なぜ基金でなければならないのか、改めてお示しいたきたいと思います。

いじめ防止対策の首長連合については、約140万円の費用を検討されているようです。今年行われる関西万博についても、万博首長連合が存在しています。そうしたところから発想を得ているのかもしれませんが、私は首長連合の費用を直接いじめ防止対策に回したほうが有効なのではと考えますが、見解を伺いたと思います。

学校ICT環境整備費について伺います。

財政負担が少ないことを理由に選定をされたということですが、子どもたちにとっては、これま

で使い慣れた機種が途中から変わってしまうことにストレスを感じるのではないのでしょうか。教職員にとっても同じことが言えるのではないのでしょうか。学校現場の負担を強化しているのではないのでしょうか、見解を伺います。

これまで使用したタブレットはどうなるかについてもお示してください。

東旭川学校給食センター調理業務委託運営費について伺います。

行財政改革推進プログラム2020で調理業務の委託の検討が示されたことから動き始めたということですが、サウンディング型市場調査が行われていますが、どのような結果となったのでしょうか。こういった検討が行われたのか、お示してください。

学校給食費支援費について伺います。

答弁にありましたように、道内主要10市と比較すると、小学生、中学生ともに4番目に高い引上げ幅となっています。なぜ旭川市の給食費は高いのか。旭川市の給食費には半製品、加工品が含まれているからではないのでしょうか。以前の質疑で、食材費の5割が何らかの加工をした食品だと答弁をされております。加工品を使うことによって経費が大きくなっているのではないのでしょうか。他都市の状況と比較検討されたことはありますか。今こそ、この点をしっかり見る必要があるのではないのでしょうか、見解を伺いたいと思います。

国民健康保険事業特別会計について伺います。

北海道に納付する額は約80億円、前年度より2億2千万円減ったにもかかわらず、加入者納付金額は4千475円増えて16万5千690円になっているということです。

担当課にお聞きしましたが、2025年度保険料は、基金から1億円を繰り入れても、大人2人と18歳未満の3人のモデル世帯で7千460円の引上げ、世帯平均で約5千円の引上げだと説明を受けました。経過を見ると、2022年度から4年連続の引上げとなります。この状況をどう受け止めているのか、お示してください。

所得における負担率が約18%になっているということなのですが、これはあまりにも高いのではないのでしょうか。社会保険料と比較しても高い国保料についてどのように考えているのか、見解を伺いたいと思います。

水道事業特別会計、下水道事業特別会計について伺います。

減免制度縮小の考えの中で、生活保護世帯は保護費に光熱水費が含まれているとの答弁ですが、減免制度導入時から含まれていることに変わりはありません。独居高齢者世帯は、基本水量制を廃止し、制度導入時の理由が解消されたとの答弁ですが、これまでの答弁で引き下がったのは8%程度でしかありません。

改めて、物価高騰が生活に大きく影響している中で減免制度の継続が必要だと思いますが、見解を伺います。

次に、下水管の老朽化については、国に対して抜本的な支援を求めていくことが必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上、2回目といたします。

○議長（福居秀雄） 金澤税務部長。

○税務部長（金澤匡貢） 市税の増加についてでございます。

その増加要因としましては、令和6年度に実施した納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につ

き1万円の減税を行う定額減税の終了や、令和6年中に実施された賃上げの影響等による個人所得の増加などにより、主に個人市民税で増加を見込んだところでございます。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 臨時財政対策債についてであります。

臨時財政対策債は、地方交付税の原資が不足する際に、不足分の一部を地方自治体が借り入れる地方債で、実質的な交付税とされるものであり、その元利償還額は後年度の地方交付税の計算に算入されるものの、市債残高を押し上げる一つの要因になっております。

本市において、令和5年度末で一般会計の市債残高全体の32%を占めている臨時財政対策債の発行がなくなることについては、今後の安定した財政運営にとりましても望ましい形と捉えております。

次に、扶助費についてであります。

令和7年度予算の扶助費は、前年度比33億826万4千円増の566億7千975万1千円となっております。

この主な要因は、令和6年10月からの制度拡充の通年化に伴い、児童手当支給費で9億8千707万円の増、利用者数の増や公定価格改定等に伴い、障害者自立支援給付費で8億1千945万円の増、子どものための教育・保育給付費で5億3千729万9千円の増となったことによるものでございます。

次に、大型施設の整備についてであります。

今後予定している大型施設の整備につきましては、老朽化により更新時期を迎えた施設の更新等であり、市民生活や地域経済への影響等から優先順位をしっかりと検討した上で、将来世代に過度な負担とならないよう、施設の規模や機能等を十分に精査するとともに、国の補助金等を最大限活用するなど、将来の財政運営を見据えながら計画的に進めてまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途につきましては、地方単独事業として生活者支援及び事業者支援に係る8つの推奨事業メニューが示されているほか、各地方公共団体がエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として効果があると判断する事業も交付対象とされております。

住宅の省エネ化については、家庭における光熱費の抑制に効果があり、推奨事業メニューに示されている省エネ家電等への買換え促進による生活者支援に該当するものでございます。また、公共施設のLED化については、近文市民ふれあいセンターや公民館など、市民が利用する施設のLED化により電気料金を抑制し、使用料への転嫁を抑えることで市民の負担軽減を図るものでございます。

これらの事業についても、物価高騰の影響を受ける生活者の支援を主たる目的とするもので、支援の効果が直接的に及ぶものでありますことから、物価高騰対策であると考えております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 宿泊税の導入に当たっては、事業者との意見交換やアンケート調査、パブリックコメント等を通じて宿泊事業者から御意見をいただいているところですが、本市の活性化につなげるための財源として活用すべきという意見も受けているところでございます。

これらの意見や旭川市中小企業審議会からの答申並びに10月にホテル旅館協同組合から受けた

要望を踏まえ、特別徴収義務者である宿泊事業者の負担をなるべく少なくし、混乱を来すことがないような制度の周知やマニュアルの整備等を行うとともに、納税者である宿泊者に最も近い宿泊事業者をはじめとした観光事業者の意見を酌んだ上で使途を検討し、活用した内容については宿泊者にも分かるよう明確に示すなど、官民一丸となって観光振興に取り組む必要があると考えております。

旭川市観光振興条例に基づき策定された令和4年度から令和9年度までの5か年間を推進期間とする旭川観光基本方針に基づき、旭川市が世界中から訪れたい観光地となることを目指した施策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、本市の財政状況では、現在の取組から拡充して事業を行うことが難しい状況でありますことから、将来にわたって観光の振興を図っていくためにも、市民だけでなく、本市への来訪者からも宿泊税という形で一部を御負担いただき、新規または拡充して取り組む事業の財源として活用する必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 石原いじめ防止対策推進部長。

○いじめ防止対策推進部長（石原伸広） いじめ防止対策費についてであります。

いじめ防止対策「旭川モデル」の取組については、令和5年度、6年度の2か年にわたり、こども家庭庁の学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発、実証事業の採択を受けており、同事業委託金として令和5年度は1千880万円、令和6年度は約2千500万円の財政支援を受けて実施しているところです。そうした中で、こども家庭庁による財政支援は令和7年度で終了予定と聞いており、令和8年度以降も本市のいじめ防止対策を持続的な取組として進めるため、新たな基金の創設により必要な財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、（仮称）いじめ防止対策首長連合の発足に係る関係予算については、発足準備会の開催や関係省庁への要望活動に係る職員の旅費及び会場使用料等の費用を計上しております。

活動に当たっては、関係自治体と調整を図り、他用務と合わせた日程の設定や、オンライン会議の活用等の工夫により経費の節減に努めながら、首長連合の活動を全国に広げ、多くの自治体のいじめ防止対策の推進に寄与してまいります。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 更新予定の次期タブレット端末についてであります。

国から示されたOS選択の考え方にに基づき、有識者や教職員を交えたプロジェクトチームで検討を行い、北海道の共同調達会議が実施した入札結果も踏まえ、授業での使いやすさ、学習ツールとの親和性のよさ、全国の小中学校の使用率の高さなどの評価に加え、価格も含めて総合的に判断、決定したものであります。

機種変更に伴う学校現場への影響についてですが、児童生徒においては、使用時のログイン方法の操作がより簡単になるとともに、例えば、お互いの考えを知り、自分の考えを深めるといった協働的な学びの場でより快適に利用できるものと考えております。

教職員についても同様ですが、端末が変わることから導入前に教員研修を実施することで負担の軽減に努め、スムーズな端末移行になるよう取り組んでまいります。

現在使用している端末については、国の方針に従い、買取りの提案がある事業者に対し、処分を

委託することを想定しています。

次に、東旭川学校給食センター調理業務委託費についてであります。

学校給食については、平成25年度の旧現業職の廃止以降、正職員が業務指導員として衛生管理やパート調理員の指導、育成を担い、拠点校方式により47の学校調理場と給食センターの調理業務を維持してまいりました。

近年は、定年による正職員の減少に加え、パート調理員の確保も困難な状態が続いており、安心、安全な体制構築が課題となっております。

委託に当たっては、これまでどおり、食材の選定や発注は市が担い、献立は栄養教諭が作成することとし、学校給食全体の安定的な提供体制を維持するため、職員組合とも協議を重ね、具体的な検討作業を進めてきたものであります。

また、令和3年度に実施したサウンディング型市場調査では、参加のあった7事業者から、安全性の確保や効率的な運営手法、コスト縮減などの取組について様々な提案がありました。この結果については、その後、委託化に向けた検討作業において、直営と委託での費用や課題の解決に当たり、活用しております。

次に、学校給食費の額についてであります。

主食となる米は北海道学校給食会において、牛乳は北海道において、それぞれ一律に価格が設定されており、副食の原材料となる肉や魚介類、野菜、果物は、消費者物価指数の推移を加味して算出しています。また、学校給食は調理後2時間で喫食させるという定めがあり、相当数の給食を提供している本市では、安全で効率的な調理業務を考慮し、加工食品も使用しております。

これまで、加工食品も含めた原材料の使用状況については、児童生徒数が大きく異なるため、道内他都市との比較検討は行っておりませんが、今後は、価格と併せて調査し、バランスよく必要な栄養を摂取できる学校給食の提供に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和） 国民健康保険料に対する認識についてであります。

医療の高度化等により1人当たりの医療費は年々増加しており、北海道から示される1人当たりの納付金額も毎年増加している現状から、現行の健康保険制度の仕組みでは、保険料が毎年引き上がることはやむを得ないものと認識しております。

一方で、議員の御指摘のとおり、社会保険料と比べて国民健康保険料の負担が大きいことは承知しており、これまでも、保険料負担の軽減を図るため、基金を活用するなど保険料の伸びを抑えてきたところであり、今後も状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実） 水道料金、下水道使用料に関わる減免制度についてでございます。

こちらの制度につきましては、それぞれ導入から相当の期間が経過しており、社会情勢の変化、市の厳しい財政状況や受益と負担の公平性などを踏まえた見直しが必要なものと認識しており、市長部局との協議を行いながら、パブリックコメントや市民説明会、さらには上下水道事業審議会に諮るなど、必要な手続を経た上で検討を進めてまいりました。

また、当初は令和4年度の料金改定と同時期での廃止を予定しておりましたが、コロナ禍や物価高騰等による市民生活への影響を踏まえまして、約2年間にわたり制度を維持してきたことに加え

まして、生活保護世帯や独居高齢者世帯の減免対象者への急激な負担増に対しては激変緩和措置を実施するなど、一定の配慮を行った上で見直しをさせていただいているものでございます。

次に、下水道管の老朽化に対する財政支援についてでございます。

本市では、これまでも、下水道管の老朽化対策に関わる国費支援につきましては、各種期成会や日本下水道協会を通じての要望のほか、本市単独での要望など、あらゆる機会を捉えて国への要望を行ってきたところであります。

また、国が上下水道老朽管対策を含む国土強靱化実施中期計画の策定を予定していることを踏まえ、本市の老朽管対策を着実に進めることができるよう引き続き要望を行ってまいります。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 この後、宿泊税などについては、分科会で集中した議論をさせていただきたいというふうに考えております。

3回目、伺っていきます。

物価高騰対策について。

公共施設のLED化も推奨事業のメニューにあるということなんです。施設利用者の使用料の負担を減らすことができると、それは思います。しかし、主たる目的は、施設利用者の負担軽減ではなく、公共施設の整備にあるんじゃないかというふうに思えてなりません。

私は、第1回臨時会で述べましたように、市民の懐を直接温める物価高騰対策が必要と求めてまいりました。福祉灯油は、まさにそれにかなうものと思っております。

3月の商品値上げが前年の3倍にもなると報道されておりました。令和7年度も引き続き物価高騰が継続することが予想されますが、どのような想定の下で物価高騰対策を講じていくおつもりなのか、お示しをいただきたいと思います。

東旭川学校給食センター調理業務委託運営費については、既に12の受配校には方向性が示されているとお聞きしました。しかし、PTAの代表、つまり、市民には、予算議決後、説明会を行う予定と聞いております。民間委託ありきとしか思えません。この方法で進めることに大変違和感を感じております。そのことから、改善が必要と指摘をさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計について伺います。

国保は、なくてはならない制度です。で、安心して活用ができる保険制度でなければならないと思っております。

そこで、市長に伺います。

国民健康保険については、市長も認識されていると思いますが、加入者の年齢が高く、それゆえ医療費水準が高く、反して所得水準が低く、運営主体である自治体間の格差などの構造的課題、この解決を求めていくことが必要ではないかと思いますが、見解を伺いたしたいと思います。

水道事業特別会計、下水道事業特別会計について伺います。

減免制度について。

減免制度は、この間、どちらかといえば福祉的な性格で実施を行ってきたと答弁をされております。物価高騰がこれだけ続く中で、ますます減免制度を維持する意味合いは強くなっているのではないのでしょうか。行政内で必要な手続を経ているから廃止に進むのではなく、もう一度立ち止まって考える必要があると思いますが、見解を伺いたしたいと思います。

以上、答弁をお伺いしまして、大綱質疑を終えたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 国民健康保険制度についてでございます。

国民健康保険につきましては、都道府県単位化となった以降、国保財政の安定化や市町村間の保険料格差が解消されつつあるものの、高齢者や低所得者が多いといった構造的な課題を抱えており、1人当たりの医療費も伸びている中、1世帯当たりの保険料も増えていくことが想定されます。

そのため、今後も、国に対し、中核市市長会等を通じ、国民健康保険制度の財政基盤の強化等について要望してまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 今後の物価高騰対策の考え方についてであります。

今後におきましても、物価やエネルギー価格の高騰による市民生活や経済活動等への影響を注視し、必要に応じて対策を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 佐藤水道事業管理者。

○水道事業管理者（佐藤幸輝） 水道料金、下水道使用料に係る減免制度についてでございます。

本制度の見直し検討を進めるに当たりましては、パブリックコメントや市民説明会で寄せられました市民からの御意見等を含め、庁内における検討会議や附属機関である旭川市上下水道事業審議会を経てきたものでありますことから、予定どおり進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質疑を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、大綱質疑を終わります。

○議長（福居秀雄） ここで、ただいま議題となっております議案52件の審査方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審査の慎重を期するため、32名の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、その審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました予算等審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長の指名によることになっておりますので、議長を除く32名の議員を指名いたします。

引き続き、本特別委員会の正副委員長選任についてお諮りいたします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を申し上げます。

予算等審査特別委員会委員長には２４番佐藤さだお議員を、同じく、副委員長には７番上野和幸議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、予算等審査特別委員会開催等のため、明３月６日から２４日までの１９日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明３月６日から２４日までの１９日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、３月２５日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

３月２５日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前１１時４８分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員